

株式会社 内田工務店 行動 計画

令和6年8月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1:所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年12月～ ノー残業デーの実施

目標2:年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年11月～ 社内での検討開始
- 令和6年12月～ 有休休暇取得状況により取得促進のための取組の開始